

令和元年度

(平成30年度事業)

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書

令和元年8月20日

矢祭町教育委員会

目 次

1. 教育委員会点検・評価	2
2. 点検・評価の方針について	2
3. 点検・評価の構成	3
4. 点検・評価の流れ	3
5. 教育委員会制度	4
6. 矢祭町の教育方針	6
7. 教育委員会の活動	9
(1) 教育委員会委員選任状況	9
(2) 教育委員会会議の開催状況	10
(3) 教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況	14
8. 教育委員会の自己点検・評価	18
9. 学識経験者による外部評価	29
(1) 学識経験者	29
(2) 教育委員会会議についての意見	29
(3) 教育委員会事業についての意見	30
(4) 教育委員会事務局についての意見	34
<参考資料1>	35
<参考資料2>	36

1. 教育委員会点検・評価

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への教育委員会の内容説明等を行っていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、平成 30 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

2. 点検・評価の方針について

趣 旨

矢祭町教育委員会では、「人が輝き まちが輝き 明日に輝く やまつり町」をスローガンに掲げた第 5 次総合計画（平成 28 年度～32 年度）の基本計画のひとつである「豊かなところを育む教育環境づくり」に基づく、当該年度の具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ります。

点検及び評価においては報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、教育委員会の責任体制を明確化するとともに、町民に対する説明責任を果たし町民に信頼される教育行政を推進します。

実施方法

- (1) 矢祭町の教育行政重点施策に基づき、学校教育、教育環境の整備、生涯学習の重点施策について点検及び評価を実施します。
- (2) 施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確にします。
- (3) 毎年 1 回実施します。
- (4) 学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がとりまとめます。
- (5) 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表します。
- (6) 文章はできるだけ簡潔にわかりやすく表現します。

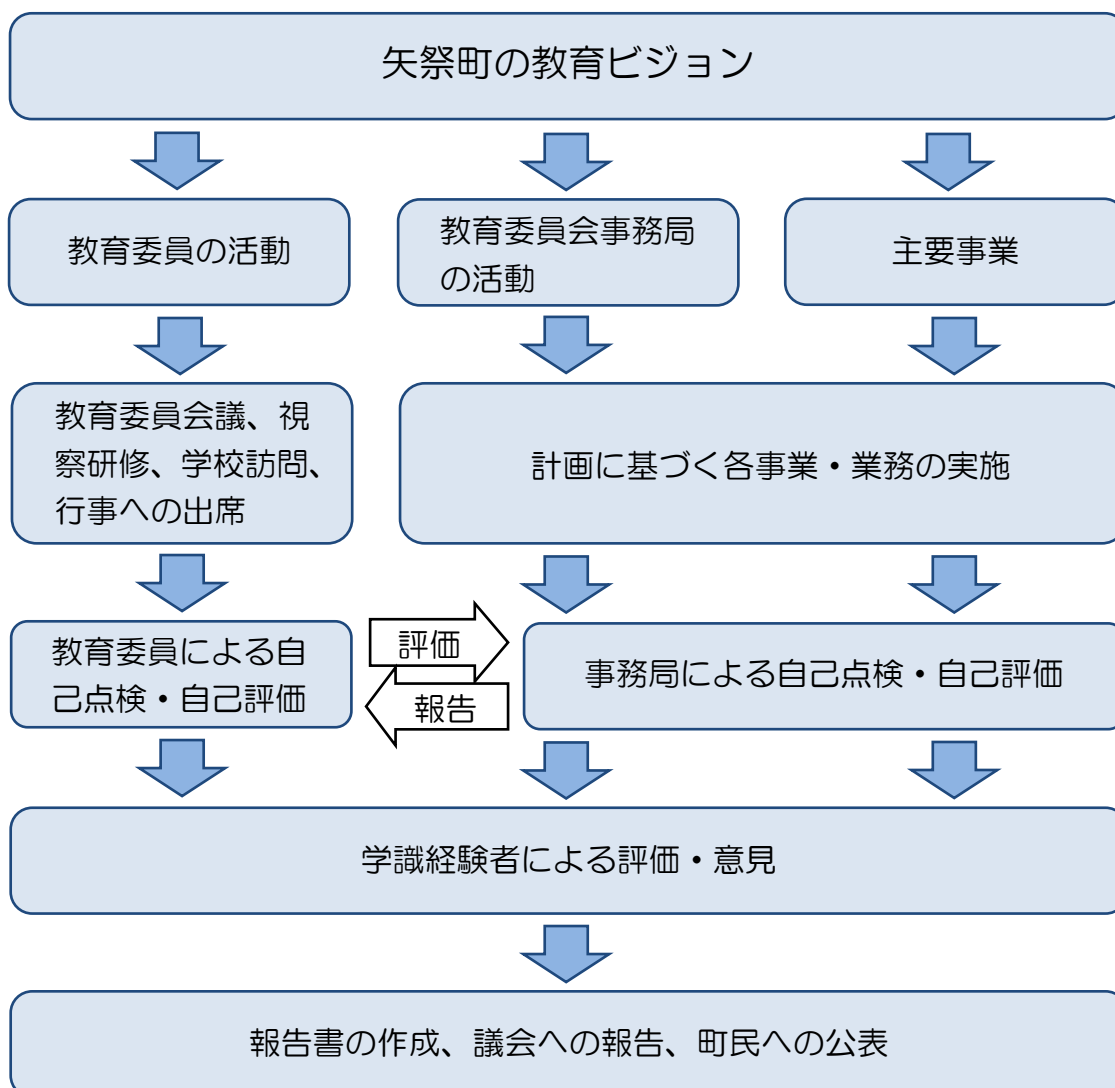
3. 点検・評価の構成

1. 教育委員会会議の点検・評価

2. 教育委員会事業の点検・評価

3. 学識経験者による外部評価

4. 点検・評価の流れ



5. 教育委員会制度

旧制度：～平成 26 年度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県、市町村等に設置される合議制の執行機関です。

この教育委員会制度は、非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行するという制度のもと運営されています。

教育委員会は、5人の委員から構成されています。

委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。委員の任期は4年で、再任されることができます。

委員長は、委員の中から互選され、教育委員会を代表し、教育委員会の会議を主宰します。委員長の任期は1年ですが、再任されることができます。

教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に教育長と事務局が置かれています。

教育長は、委員長以外の委員の中から教育委員会が任命します。教育長は、教育委員会の指揮監督のもと、教育委員会の権限に属する委任された事務を処理します。

事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。事務局の組織は、それぞれの教育委員会の規則で定められています。

(教育委員会の仕事)

- ・学校など教育機関の設置、管理及び廃止
- ・教育財産の管理に関する事
- ・教育委員会や学校など教育機関の職員の任免その他の人事に関する事
- ・学級編制、教育課程、学習指導、生徒指導に関する事
- ・教育関係職員及び児童生徒等の保健・安全・福利厚生に関する事
- ・学校給食に関する事
- ・教育に関する調査・統計、教育相談、広報
- ・生涯学習の推進に関する事
- ・青少年健全育成に関する事
- ・生涯スポーツ・レクリエーションに関する事
- ・芸術・文化の振興に関する事、社会教育施設に関する事

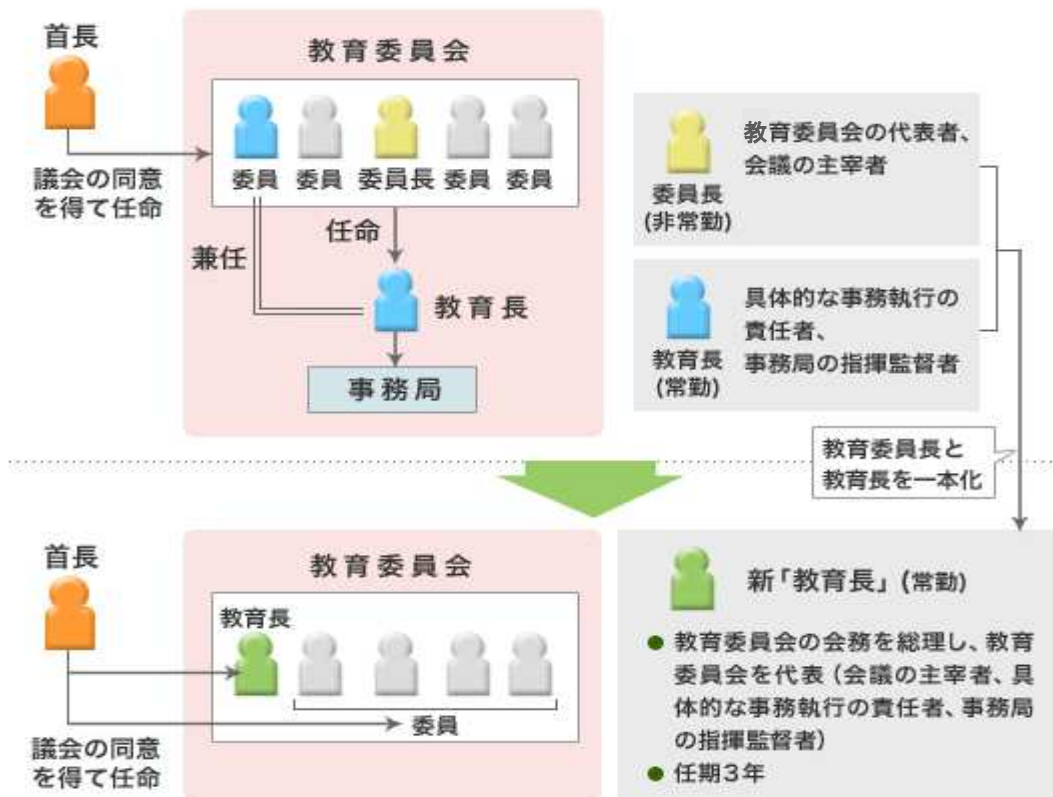
新制度：平成 27 年度～

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が施行されました。この法律では、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長（町長）との連携を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを目的としています。

新教育委員会制度では、これまでの教育委員会制度における教育長と教育委員長の役割を一本化した新「教育長」を置くこととなります。新「教育長」は、「教育長＝教育委員長」として、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）し、任期は 3 年となります。他の教育委員は、これまでの制度どおり 4 年です。

なお、本町の教育委員会は、前教育長が任命された平成 30 年 6 月 18 日から新制度に移行しました。

教育委員会制度の改正イメージ



出展：文部科学省「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（パソフレット）」（PDF ファイル）より

6. 矢祭町の教育方針

～矢祭町第5次総合計画 基本構想より～.

町の将来像

「人が輝き まちが輝き 明日に輝く やまつり町」

施策の体系

「豊かなところを育む教育環境づくり」(教育・生涯学習分野)

次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長できるようにするため、ハード・ソフトの両面から支援します。地域社会全体で子育てをしっかりと見守り・支える環境づくりを推進し、町民一人ひとりが生涯にわたってさまざまな学習・スポーツ活動に取り組み、心豊かに生きがいを持って暮らせる環境づくりを目指します。

矢祭町の教育構想

町の将来を担う人材育成のため、家庭・学校・地域社会が連携して教育の充実を図り、また、町民みんなの生きがいづくりを目指し、一人一人が自ら学ぶ意欲と豊かな心を育む環境づくりに取り組む町の教育構想を受け、小学校統合を生かした、教育環境の整備・充実を図ります。

町の教育構想によるまちづくり、人づくり実現のため、園・小・中の学びの連続性、特色ある取組を向上させるためには、それを具現化するための環境構築が重要です。

人づくりの土台となる、夢を育む学びの環境が「やまつりこども園」であり、「矢祭小学校」、「矢祭中学校」です。子どもの笑顔があふれるまちづくりを目指し、教育行政を進めます。

目指す将来像

～子どもの笑顔があふれるまち～

- ◇ 知・徳・体の調和がとれ、自己実現をめざす人
- ◇ 自然を愛し、自由と平和を大切にする社会人
- ◇ 郷土に貢献する社会人
- ◇ 日本で、世界で、活躍できる国際人

(1) 教育環境の整備

- ① 子どもたちの学びの環境を充実させます。
 - ア 小学校統合による安全・安心な教育環境を整備します。
 - イ 特色ある学校づくりを優先して環境整備に努めます。
- ② 人的環境を充実させます。
 - ア 町講師、教育支援員、特別支援教育支援員、学校司書、環境整備員の配置をします。
 - イ 指導主事、ALTの配置と活用を進めます。
- ③ 高田基金による教育支援を行います。
 - ア 表彰制度、奨学助成制度、学校支援金制度の継続をします。
- ④ 園・小・中の通学費助成を継続します。
- ⑤ 放課後児童クラブの継続開設をします。
- ⑥ 子育て支援を充実します。
 - ア 入園料・授業料を軽減するとともに、特別保育を継続実施します。

(2) 確かな学力の定着

- ① 知・徳・体の育成
 - ア 知の育成のために、学習習慣の確立、読書活動の工夫をします。
 - ・楽しく学び、基礎学力の定着を図るとともに、思考力、判断力、表現力の育成に取り組みます。
 - イ 徳の育成のために、道徳教育の充実や奉仕活動の充実を図ります。
 - ・教育のあらゆる場で命を大切に、豊かな心を育む教育を目指します。
 - ウ 体の育成のために、体育的行事の充実や運動の日常化を図ります。
 - ・乳幼児期からの長期的な見通しに立った健康教育の充実を図ります。
- ② 知・徳・体の調和
 - ・確かな学力の定着のため、矢祭町教育研究会による学力向上推進会議の授業研究会を開催します。
 - ・生徒指導の充実といじめ・不登校への対応のため、生徒指導主事研修会（年2回開催）を開催します。
 - ・健康教育の充実を図るため、子どもの健康を考える連絡会を開催します。

(3) 豊かな心の育成と生徒指導

- ① 心の教育の充実のため、道徳教育の充実、読書活動の充実、言語活動の充実を図ります。
- ② いじめ・不登校等への対応のため、SC、SSWの活用と支援、報告連絡体制の充実を図ります。

(4) すこやかでたくましい体づくり

① 健康教育の充実を図ります。

- 望ましい生活習慣の確立のため、町民福祉課との連携を強化します。
- 食育の充実を図ります。
- 健康課題への対応をします。

② 体力づくり、スポーツの推進を図ります。

- 体力向上推進計画の策定と実施を進めます。
- 学校体育と生涯体育とのスムーズな接続を進めます。

(5) キャリア発達支援を充実

① 未来を担う人材を育成します。

- キャリア発達を促す要素として、「学習内容や指導方法の工夫」「生活・学習習慣の確立」「体験的な活動の充実」等があります。これらを結び付けることにより、子どもたち一人一人の学びを充実させていきます。

② 職業に関することに興味を持たせます。

- 教師が語ることや読書活動・調べ学習をとおして、子どもたちに、職業や就職について考えさせていきます。

(6) 家庭・地域・学校・行政の連携を進めます。

① 園・小・中の連携強化を図ります。

- 相互乗り入れ授業を実践します。

② 各関係機関との連携強化を進めます。

- 子どもの健康を考える会との連携を強化します。

③ 地域行事・人材との連携強化を図ります。

- 地域人材の行事への招聘と講師依頼を進めます。
- 授業で、ゲストティーチャーとしての地域人材の活用を図ります。

7. 教育委員会の活動

(1) 教育委員会委員選任状況

平成30年4月1日から平成30年6月17日まで

職名	氏名	任期	当初就任日
委員長	益子 敬	H29.6.18 ~ H33.6.17	H24.1.27
委員長職務代理	富永美智子	H28.3.30 ~ H31.5.12	H28.3.30
委員	片野 宗和	H29.10.1 ~ H33.9.30	H17.10.1
委員	藤井 隆治	H29.3.15 ~ H33.3.14	H29.3.15
委員(教育長)	古張 金一	H26.6.18 ~ H30.6.17	H24.6.15

平成30年6月18日から平成31年3月31日まで

職名	氏名	任期	当初就任日
教育長	古張 金一	H30.6.18 ~ H33.6.17	H24.6.15
教育長職務代理	益子 敬	H29.6.18 ~ H33.6.17	H24.1.27
委員	片野 宗和	H29.10.1 ~ H33.9.30	H17.10.1
委員	富永美智子	H28.3.30 ~ H31.5.12	H28.3.30
委員	藤井 隆治	H29.3.15 ~ H33.3.14	H29.3.15

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は、定例会を12回、臨時会を1回開催し、議案等を審議しました。また、平成27年4月1日に施行された改正後の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4の規定に基づき、矢祭町総合教育会議を1回開催しました。

開催日	会議名	出席委員	議 題
H30. 4.20	第1回 定例会	4	(報告) <ul style="list-style-type: none"> ・ 矢祭町社会教育委員の委嘱について ・ 矢祭町公民館運営審議会委員の委嘱について ・ 矢祭町いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について (議案) <ul style="list-style-type: none"> ・ 矢祭町教育委員会会議規則の一部を改正する教育委員会規則について ・ 平成30年度矢祭町学校教育推進員の委嘱について
H30. 5.18	第2回 定例会	5	(報告) <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度矢祭町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について (議案) <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について (その他) <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度東白川支会第1回理事会報告について ・ 園・小・中の教育ビジョンについて ・ 夏季休業中における学校閉庁日について ・ 福島県市町村教育委員会連絡協議会東白川支部定期総会並びに研修会について ・ 教育委員学校等訪問日程について ・ 矢祭町総合教育会議の開催について
H30. 6.18	第3回 定例会	4	(議案) <ul style="list-style-type: none"> ・ 矢祭町教育委員会教育長職務代理者の指名について ・ 矢祭町教育委員会委員の議席の決定について ・ 教育長に対する事務委任規則の一部を改正する教育委員会規則について (その他) <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度(平成29年度事業)教育委員会点検評価について ・ 教育委員学校等訪問日程について ・ 矢祭町総合教育会議の開催について
H30. 6. 26	総合教育 会議	5	(協議・調整事項) <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の働き方改革について ・ 新学習指導要領について

開催日	会議名	出席委員	議 題
H29. 7.20	第4回 定例会	5	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢祭町公立小・中学校評議員の委嘱について ・平成 30 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定取り消しについて <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度使用小学校・中学校教科用図書採択について ・平成 30 年度(平成 29 年度事業)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について ・教育に関する事務の点検評価委員の委嘱について <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 学期教育委員会自己評価について ・平成 30 年度キャリア教育シンポジウムについて ・平成 30 年度教育委員・教育長研修会について
H30. 8.20	第5回 定例会	5	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢祭町立矢祭中学校部活動指導員設置要綱の制定について <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 学期教育委員会自己評価について ・全国学力・学習状況調査結果について
H30. 9.20	第6回 定例会	5	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育について <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢祭町立小・中学校全国学力・学習状況調査結果について ・平成 30 年度矢祭町若鮎チャレンジサポート事業「奨学助成金制度」による助成金について ・中石井「割目遺跡(北区)」及び下関河内「宮平遺跡」発掘調査事業の進捗状況について
H30.10.19	第7回 定例会	5	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢祭町立やまつりこども園預かり保育事業実施要綱の制定について <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語の教科化への時数の確保について ・1 学期教育委員会自己評価について ・平成 30 年度東白川支会第 2 回理事会報告について ・矢祭町小中学校等遠距離通学費補助金交付要綱について ・教育委員会自己評価(1 学期)について

開催日	会議名	出席委員	議 題
H30.11.20	第8回 定例会	5	(議案) ・ 矢祭町小中学校等遠距離通学費補助金交付要綱の一部を 改正する教育委員会告示について (その他) ・ 矢祭町公立小・中学校管理規則の一部改正について ・ 平成31年度やまつきこども園入園児の募集について
H30.12.20	第9回 定例会	4	(報告) ・ 区域外就学の承認について (議案) ・ 平成31年度矢祭町教育委員会重点施策について ・ 矢祭町公立小・中学校管理規則の一部を改正する教育委 員会規則について ・ 平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定に ついて (その他) ・ 平成30年度園・学校経営に関する成果と課題(8月～ 12月)について
H31. 1.18	第10回 定例会	5	(報告) ・ 平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定取り消 しについて (議案) ・ 平成31年度学校給食費並びに納入について ・ 平成31年度矢祭町大学入学一時金貸付の募集について (その他) ・ 学習指導要領改訂に伴う指導要録様式の改訂について ・ 平成31年度やまつきこども園(保育部・幼児教育部) 入園募集結果について
H31. 2.20	第11回 定例会	5	(議案) ・ 矢祭町学校給食費徴収規則の一部を改正する教育委員会 規則について ・ 矢祭町学校事務の共同・連携実施要綱の制定について (その他) ・ 平成31年度～平成33年度矢祭町学校教育ビジョンに ついて ・ 2学期教育委員会自己評価について ・ 平成30年度卒園式・卒業式について
H31. 3. 5	臨時会	5	(議案) ・ 平成31年度小・中学校教職員人事異動の内申について

開催日	会議名	出席委員	議 題
H31. 3.20	第 12 回 定例会		<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 2019 年度～2021 年度矢祭町学校教育ビジョンの策定について • やまつりこども園条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則について • 矢祭町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する教育委員会規則について • 矢祭町立やまつりこども園職員の勤務時間に関する規則の一部を改正する教育委員会規則について • 矢祭町就学援助費支給要綱の一部を改正する教育委員会告示について • 平成 31 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

(3) 教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況

教育委員会会議、総合教育会議以外に各種事業、大会・研修会への出席、学校訪問等を行いました。

実施日	各種事業・大会・研修会等	場 所
H30. 4. 2	矢祭町教職員合同着任式	矢祭町役場
H30. 4. 2	矢祭町定例校長研修会	中央公民館
H30. 4. 6	矢祭小学校・矢祭中学校入学式	小・中学校
H30. 4. 9	やまつりこども園入園式	やまつりこども園
H30. 4.10	町村教育長協議会・市町村教育委員会教育長会議	福島市
H30. 4.14	青少年育成町民会議三関地区協議会	下関河内地区多目的集会施設
H30. 4.19	矢祭町定例校長研修会	中央公民館
H30. 4.20	県南域内教育長会議	白河市
H30. 4.25	矢祭町女性団体連絡協議会総会	中央公民館
H30. 4.26	郡特別支援教育研究会理事会	塙町公民館
H30. 4.27	緑の少年団結団式・稚鮎放流	矢祭小学校・久慈川
H30. 4.27	矢祭町社会教育委員・矢祭町公民館運営審議会委員合同会議	中央公民館
H30. 5. 1	矢祭町 PTA 連絡協議会懇親会	ユーパル矢祭
H30. 5. 8	福島県市町村教育委員会連絡協議会総会	福島市
H30. 5. 9	福島県市町村教育委員会連絡協議会東白川支会第 1 回理事会	中央公民館
H30. 5.12	生涯学習事業合同開級式	山村開発センター
H30. 5.14	臨時県南域内教育長会議	白河市
H30. 5.15	矢祭町文化団体連絡協議会総会	ユーパル矢祭
H30. 5.16	東白川地区特別支援教育推進協議会	塙町公民館
H30. 5.17	教育委員会点検及び評価第 1 回委員会	中央公民館
H30. 5.19	矢祭小学校運動会	矢祭小学校
H30. 5.22	県南教育事務所公民館訪問	中央公民館
H30. 5.26	子ども司書講座開講式	中央公民館
H30. 5.27	矢祭町ハイキング教室	栃木県「竜王峡」
H30. 5.28	矢祭町給食センター運営委員会	矢祭小学校
H30. 5.28	矢祭町学校教育推進員会議・矢祭町教育研究会推進委員会	矢祭中学校
H30. 5.29	矢祭町定例校長研修会	矢祭小学校
H30. 6. 1	矢祭町文化財保護審議会委員会	中央公民館
H30. 6. 3	さわやかサイクリング	中央公民館～道の駅はなわ
H30. 6.10	県民スポーツ大会矢祭大会	町体育センター

実施日	各種事業・大会・研修会等	場 所
H30. 6.13	東白川郡特別支援教育研究会研修会	埴町公民館
H30. 6.13	青少年育成町民会議東館地区協議会総会	中央公民館
H30. 6.13	青少年育成町民会議石井地区協議会総会	下石井多目的集会施設
H30. 6.15	教育長任命式	矢祭町役場
H30. 6.18	矢祭町教育研究会授業研究会	矢祭小学校
H30. 6.22	幼年消防団入団式	やまつりこども園
H30. 6.25	矢祭町青少年育成町民会議	ユーパル矢祭
H30. 6.26	教育委員会学校訪問	こども園・小・中学校
H30. 6.26	矢祭町総合教育会議	中央公民館
H30. 6.28	県南域内教育長会議	白河合同庁舎
H30. 7. 2	矢祭町定例校長研修会	やまつりこども園
H30. 7. 7	防犯協会東館支部総会	中央公民館
H30. 7.13	東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会	山形県山形市
H30. 7.19	ふくしま駅伝矢祭町チーム第 1 回実行委員会	中央公民館
H30. 7.23	教育課関連施設巡視	こども園・小・中学校
H30. 7.30	管理監督者メンタルヘルス研修会	西郷村文化センター
H30. 8. 1	学級づくり・授業づくりセミナー	東京第 1 ホテル新白河
H30. 8. 3	「特別の教科 道徳」の実施に向けた地区別研修会	白河合同庁舎
H30. 8.18	福島県市町村教育委員会連絡協議会東白川支会教育研修会	棚倉町文化センター
H30. 8.19	県民スポーツ大会県南大会	山村開発センター
H30. 8.22	教育講演会並びに教育懇談会	矢祭小・ユーパル矢祭
H30. 8.27	ふれあい駅伝競走大会第 1 回運営委員会	中央公民館
H30. 8.28	教育委員・教育長研修会	福島市
H30. 8.30	矢祭町定例校長研修会	矢祭小学校
H30. 9. 2	福島県芸術祭鑑賞	白河市 コミネス
H30. 9.16	矢祭町敬老会	ユーパル矢祭
H30.10. 1	矢祭町定例校長研修会	矢祭中学校
H30.10. 5	3支部合同防犯パレード	矢祭小学校
H30.10. 6	やまつりこども園運動会	やまつりこども園
H30.10.10	福島県市町村教育委員会連絡協議会東白川支会第 2 回理事会	中央公民館
H30.10.12	地方教育行政功労者表彰	文部科学省
H30.10.12	福島県市町村教育委員会連絡協議会県南ブロック研修会	表郷公民館
H30.10.13	手づくり絵本コンクール第 1 次審査会	中央公民館
H30.10.15	福島県市町村教育委員会連絡協議会東白川支会学校訪問	鮫川小、近津小

実施日	各種事業・大会・研修会等	場 所
H30.10.16	若鮎チャレンジサポート事業激励金交付	町長室
H30.10.19	割目遺跡発掘現場説明会	中石井割目遺跡
H30.10.20	矢祭小学校学習発表会	矢祭小学校
H30.10.24	福島県市町村教育委員会連絡協議会東白川支会第2回総会	中央公民館
H30.10.25	吉岡良太夫ゆかりの地探訪ツアー	東京方面
H30.10.27	矢祭中学校文化祭 並木丘祭	矢祭中学校
H30.10.30	手づくり絵本コンクール第2次審査会	ユーパル矢祭
H30.11.2	矢祭町文化祭 ～4日	ユーパル矢祭・スインピア矢祭
H30.11.3	芸能発表会	ユーパル矢祭
H30.11.6	県南域内教育長会議	白河合同庁舎
H30.11.7	矢祭町定例校長研修会	矢祭小学校
H30.11.7	矢祭町 PTA 連絡協議会表彰式・祝賀会	ユーパル矢祭
H30.11.9	幼年消防クラブ防犯パレード	やまつりこども園
H30.11.9	町通学路安全推進会議（通学路安全点検）	中央公民館
H30.11.10	青少年の主張矢祭大会	ユーパル矢祭
H30.11.14	市町村対抗福島駅伝競走大会（壮行会）	山村開発センター
H30.11.14	若鮎チャレンジサポート事業激励金交付	町長室
H30.11.15	県町村教育長協議会研修大会県中大会 ～16日	石川町八幡屋
H30.11.18	市町村対抗福島駅伝競走大会（出発式・報告会）	中央公民館・ユーパル矢祭
H30.11.20	要請訪問（3歳児）	やまつりこども園
H30.11.21	学びのスタンダードパイロット校Ⅱ公開	塙小学校
H30.11.21	若鮎チャレンジサポート事業激励金交付	町長室
H30.11.27	矢祭町教育研究会授業研究会	矢祭中学校
H30.12.2	矢祭ふれあい駅伝競走大会	スインピア矢祭
H30.12.7	教育長・校長合同会議	棚倉町文化センター
H30.12.7	福島大学生との交流学習会	矢祭小学校
H30.12.8	算数ものづくり教室	矢祭小学校
H30.12.8	やまつりこども園生活発表会	やまつりこども園
H30.12.8	手づくり絵本コンクール表彰式	ユーパル矢祭
H30.12.9	あべ弘士さんワークショップ	もったいない図書館
H30.12.18	矢祭町定例校長研修会	やまつりこども園
H30.12.18	給食センター運営委員会	矢祭小学校
H30.12.19	矢祭町教育研究会推進委員会	矢祭中学校
H31.1.8	若鮎チャレンジサポート事業激励金交付	町長室

実施日	各種事業・大会・研修会等	場 所
H31. 1.13	矢祭町成人式	ユーパル矢祭
H31. 1.15	矢祭町定例校長研修会	矢祭中学校
H31. 1.18	教育長・校長合同会議	棚倉町文化センター
H31. 1.22	埼玉高課題研究発表大会	埼玉工業高校体育館
H31. 1.23	小・中学校教職員研究物展審査会	埼玉小学校
H31. 1.23	東館駅周辺整備構想検討委員会	矢祭町役場
H31. 1.25	文化財防火査察	宝坂地区
H31. 1.26	生涯学習事業合同閉級式	山村開発センター
H31. 1.31	スキルアップ訪問	矢祭小学校
H31. 2. 3	スキー・スノーボード教室	猪苗代スキー場
H31. 2. 5	県南域内行事調整委員会	白河合同庁舎
H31. 2. 7	第2回学力向上担当者等研修会	白河合同庁舎
H31. 2.11	スインピア矢祭感謝イベント（水中運動会）	スインピア矢祭
H31. 2.13	教育長・校長合同会議	棚倉町文化センター
H31. 2.23	子ども司書講座認定式	もったいない図書館
H31. 2.23	青少年育成町民会議記念事業	ユーパル矢祭
H31. 2.26	地域学校保健委員会	山村開発センター
H31. 2.28	若鮎チャレンジサポート事業表彰式	矢祭町役場
H31. 3. 3	矢祭町スポーツ少年団卒団式	町体育センター
H31. 3. 4	矢祭町総合計画審議会	矢祭町役場
H31. 3. 5	県南域内教育長会議	棚倉町役場
H31. 3. 5	矢祭町定例校長研修会	中央公民館
H31. 3. 7	東館駅周辺整備構想検討委員会	矢祭町役場
H31. 3. 8	子ども読書推進活動計画書検討会	もったいない図書館
H31. 3.13	矢祭中学校卒業証書授与式	矢祭中学校
H31. 3.19	やまつりこども園修了証書授与式	やまつりこども園
H31. 3.20	矢祭小放課後児童クラブ保護者会総会	山村開発センター
H31. 3.20	矢祭町体育協会総会	矢祭町役場
H31. 3.25	県南域内教育長会議	棚倉町役場
H31. 3.22	矢祭小学校卒業証書授与式	矢祭小学校
H31. 3.25	矢祭町臨時校長研修会	中央公民館
H31. 3.28	矢祭町教職員合同離任式	矢祭町役場

8. 教育委員会の自己点検・評価

区分	点検（実施内容・課題・対策）	評価
(1)学びの充実		B
①幼児教育及び保育の充実	<p>▶やまつりこども園 保育部（0歳～2歳児 79名） 0歳児等途中入園の乳幼児に対応するため、年度途中に嘱託保育士1名、臨時保育士1名を採用するなど、適正な人員配置に努めた。</p> <p>▶幼児教育部（3歳～5歳児 128名） 3歳児については、TT制（教諭2人制）により、きめ細かな指導を行うとともに、定期的な職員研修やミーティングにより職員の資質向上に努めた。 また、預かり保育利用者の増加に伴い、年度途中で預かり保育補助員を1名採用し、保育・教育環境の充実に努めた。</p> <hr/> <p>●保育士等の人材確保が課題である。 ●小学校との連携にも課題があり、先生方の意思疎通が必要である。 ○掲示教育の効果あり。教員も意識して工夫するようになってきた。 △定期的な園内研修（週1回）の開催や新採研の指導事項の伝達が重要である。</p>	B
②確かな学力の育成	<p>▶矢祭町教育研究会 推進委員会2回、学力向上授業研究会2回、 教育講演会1回</p> <p>▶学校教育推進員の活用（小中 計1名）</p> <p>▶関係機関との連携 指導主事の派遣（県南教育事務所等）</p> <p>▶町指導主事の学校訪問（学力向上関連 74回）</p> <p>▶全国学力調査の結果をもとにした実態把握</p> <p>▶町学力調査の実施（小学校1回、中学校2回）</p> <p>▶各種事業による学習支援の充実 外部講師の招聘 筑波大学附属小 夏坂哲志教諭 福島大学 森本 明教授 算数科学習への意欲向上「算数体験ものづくり教室」 の実施（福島大学生・院生との交流学习）</p> <hr/> <p>●教員の指導力向上と学力向上に対する保護者の意識を高める取り組みが必要である。 △小・中学校へ町講師・各支援員を配置し、学力向上に寄与している。</p>	B

区分	点検（実施内容・課題・対策）	評価
②確かな学力の育成	<p>△遊びの中での関わり、文字や数字に感心が高まるよう指導を継続する。</p> <p>△運動会や生活発表会での発表を重視する。</p>	B
③キャリア教育の推進	<p>▶キャリア教育実施要綱の策定（中学校策定済、小学校検討中）</p> <p>▶職場体験等、地域の人々とのふれあいを通して、将来に夢・希望・憧れを持つための各種活動の実施</p> <p>▶各種事業によるキャリア教育の充実 福島大学体験学習の実施（矢祭小4学年） 修明高校体験学習の実施（矢祭中2学年） 埼玉工業高校体験学習の実施（矢祭中1学年）</p> <p>▶各種検定試験への積極的な取り組みを推奨 中学校を会場に漢字検定、数学検定、英語検定、歴史検定を開催</p> <hr/> <p>○小学校における職場体験や中学校における近隣高校での体験学習は、児童生徒の良い刺激となっている。</p> <p>△中学校は要綱作成済み。先進地域を参考に町独自の実践を進めていく。</p>	B
(2) 心の教育の充実		B
①豊かな心を育む教育の充実	<p>▶読み聞かせによる情操教育の充実（こども園）</p> <p>▶小動物の飼育や散歩を多く実施することで、季節の生き物との関わりを持ち、生命の尊さを気づかせることができた。（こども園）</p> <p>▶相手を思いやる気持ちを育むため、「ふわふわことば」「ちくちくことば」の指導を継続（こども園）</p> <p>▶道徳教育の充実 「考え、議論する」特別の教科道徳への質的転換のための提案授業の実施（小学校） 外部講師による校内道徳教育研修会の実施（中学校）</p> <p>▶人権教育の推進 友だちのよいところを探し、互いに認め合う場の設定により、自分も友だちも大切にしようという心が育ってきた。（小学校）</p> <hr/> <p>△感動体験が数多く出来るよう事業を進める。</p> <p>○小・中学校ともに道徳の授業内容に工夫が見られる。今後も研修を重ねるとともに、小中交流も視野に入れて道徳の授業の充実を図っていきたい。</p>	B
②体験活動、ボランティア活動の充実（小・中学校）	<p>▶決め細かな事前指導により、緑の少年団活動を充実させるとともに、防犯鼓笛パレード、施設訪問、夏休みラジオ体操など、児童が地域に役立つ体験的活動にも</p>	B

区分	点検（実施内容・課題・対策）	評価
②体験活動、ボランティア活動の充実（小・中学校）	<p>取り組むことができた。（小学校）</p> <p>➤サマーショートボランティア活動への参加促進（中学生）と受入れ体制の充実</p> <hr/> <p>△活動の意義をしっかりと理解させて実践するとよいと思う。</p> <p>△学年に応じた各種体験活動が実施されているが、既存の内容でよいので、目標の持たせ方や振り返りを充実させる必要がある。</p>	B
③郷土の伝統や文化の理解促進の場の確保	<p>➤生涯学習グループ（ふるさと探検隊）、もったいない図書館（子ども司書講座）事業の活用</p> <p>➤町学芸員や町文化財保護審議会委員等、地域人材を活用した郷土史野外学習講座等を開催（中学校）</p> <hr/> <p>○町内の史跡等に焦点を当てた研修視察が出来たことはよいと思う。</p> <p>△小・中学校において、学芸員や文化財保護審議会委員等、外部の人材を活用した活動を増やしていく。</p> <p>△伝統文化の理解という意識はあるが、形にならない部分があるので、地域人材の有効活用を指導して改善を図る必要がある。</p>	B
④いじめ・不登校・問題行動等の早期発見、早期対応	<p>➤困りごと調査、いじめ調査等定期調査の実施</p> <p>➤認め合い、助け合える学級づくりのためのアイ・チェックの活用（中学校）</p> <p>➤SCによる自殺予防教室の実施やSSWの校内教育支援委員会への参加など、問題行動に対し全校体制で取り組むとともに、関係機関との情報共有（報告、連絡、相談、確認）による連携強化に努めた。</p> <p>➤定例町内校長研修会での情報交換（年10回）</p> <hr/> <p>●事務局の組織・体制づくりが不十分である。</p> <p>△普段の授業、生徒指導の機能を生かした授業づくりに力を入れていく必要がある。</p>	C
⑤SNS等の研修会の開催による情報教育の推進	<p>➤「やまつりっ子宣言 30」によるスマホ・携帯ゲーム等の使用時間についての広報</p> <p>➤メディアコントロールチャレンジの実施（3回）</p> <p>➤講演会（インターネットの安全安心な使い方）の開催（町青少年育成町民会議）</p> <hr/> <p>○メディアコントロールの共通実践は大きな成果である。次年度以降も継続を。</p> <p>△普段の授業、生徒指導の機能を生かした授業づくりに力を入れていく必要がある。</p>	B

区分	点検（実施内容・課題・対策）	評価
(3) 健康・体力の向上		B
①町内関係機関との連携（地域学校保健委員会、子どもの健康を考える連絡会）	<ul style="list-style-type: none"> ▶地域学校保健委員会の開催（1回） ▶子どもの健康を考える会の開催（2回）、学習会の開催（1回） ▶「歯っぴー通信」の発行（年4回） ▶IP告知による啓蒙活動（年31回） ▶小学校におけるフッ化物洗口の実施継続 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>○定期的な会議の開催により、十分連携を図ることができた。小・中学校が虫歯治療に力を入れてきた。 ●受動喫煙は課題が残る。 △保健だより等で虫歯・肥満・受動喫煙・メディア等の情報を発信して、意識改革を進めていく。</p>	B
②体力づくり（運動身体づくりプログラムの研修）	<ul style="list-style-type: none"> ▶体育専門アドバイザーの活用（小学校、年3回） ▶あらゆるスポーツに応用できる運動神経の礎をつくる「忍者ナイン」プログラム（走る・跳ぶ・投げる・打つ・撮る・蹴る・組む・バランス・リズム）による体力向上教室を全学年で実施（小学校） ▶ワークシートの活用による問題解決型の授業の実施（小学校） ▶福島大トラッククラブ講師による陸上出前講座の開催（小学校） ▶ガイドラインに基づく運動部活動の充実 休養日の確保と効果的・効率的な練習方法の工夫（中学校） <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>△体育専門アドバイザー等の活用回数を増やすことにより、体力向上の時間を増加させる。 ○こども園の感動体育も成果あり。 △感動体育の実施、朝のマラソン、なわとびの練習等、スポーツ指導者研修に数多く参加する。</p>	B
③運動の日常化、習慣化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶やまつりこども園幼児体育指導の充実 幼児の発達段階に応じた運動欲求を満たす教育、体育指導を専門の指導員へ委託（年間20回）し、心と体の健やかな成長を促した。 ▶業間運動の実施（小学校） ▶放課後（火・水・金）に体力づくりの時間を設定（中学校） ▶部活動、ふくしま駅伝、ふれあい駅伝への積極的参加 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>○こども園の感動体育は幼児の健やかな成長に有効である。</p>	B

区分	点検（実施内容・課題・対策）	評価
③運動の日常化、習慣化への取り組み	<p>△普段の指導に感動体育をどう活用するかが課題である。</p> <p>△マラソン、縄跳びの励行を目指し、スポーツ教室の開催を計画する。</p>	B
(4) 夢を育む教育環境の充実		B
①人的環境の充実(町講師、指導主事、ALT、支援員、学校司書等)	<p>▶こども園に小学校の ALT を派遣し、幼児が外国語や他国の文化とふれあう機会を設けた。</p> <p>▶矢祭小学校に町講師、特別教育支援員の配置 低学年を対象に 3 名の町講師を配置し、きめ細かな指導を行うとともに、外国語を楽しく効果的に学ぶため、ALT との T T による外国語科・外国語活動を実施した。また、支援を必要とする児童に対しては、特別教育支援員による学習、生活両面の支援を行った。</p> <p>▶矢祭中学校に町講師（2 名）の配置 数学科の習熟度別指導及び英語科の T T を全学年で実施した。</p> <hr/> <p>○人的環境は恵まれ、充実した人的配置となっている。</p> <p>△学校司書の中学校訪問や町講師の役割をより明確化するとよいと思う。</p> <p>△教育支援員の配置はグレーゾーンの園児への対応には必要である。</p>	A
②高田基金による教育支援（各種助成、奨学助成、支援金制度）	<p>▶学校支援金制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高田基金を活用し、学校の特色ある学習活動を支援するために、学校の裁量（各種検定試験の補助にも活用）で使える予算（小中学校各 50 万円）を交付した。 ・高田基金を活用し、大学等へ進学する際に入学金の一部を助成（一人当たり 20 万円）している。 <hr/> <p>△交付額の検討は必要であるが、充実していると思う。</p> <p>△学校支援金については、工夫した利用ができるよう、適用範囲を検討する必要がある。</p>	B
③児童クラブ・子ども教室の開催による子育て支援の充実	<p>▶矢祭小放課後児童クラブの開催</p> <p>平成 28 年 4 月に矢祭小放課後児童クラブを開所し、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月平均登録児童数 86 名（H31.3.31 現在） <p>※開設時間 小学校終了時刻～午後 6 時 45 分まで土曜日、長期休業日午前 7 時 30 分～午後 6 時 45 分</p>	B

区分	点検（実施内容・課題・対策）	評価
③児童クラブ・子ども教室の開催による子育て支援の充実	<p>➤放課後子ども教室の開催 すべての子どもを対象に、様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する事業として検討を進めてきたが、実施体制の構築が困難なことから、平成28年度より、ふるさと探検隊の事業と連携して事業を実施している。</p> <hr/> <p>●利用者が当初予定を大幅に上回っており、支援員や施設の確保が課題である。施設等の面では充実をしているが、児童に対して支援員の人数が不足している。課題である。</p> <p>△こども教室等を活性化して、学社連携の子育て充実に図りたい。</p>	B
④各種補助事業による支援（園・小・中学校等の経費軽減）	<p>➤やまつきこども園保育料・授業料の軽減 [保育部保育料の軽減] 町民税所得割課税額 192,000 円未満の場合 保育料 11,950 円/月額</p> <p>[幼児教育部授業料等の軽減] 授業料 2,000 円/月額 入園料 500 円 預かり保育料 各学期 2,000 円/月額 各学期の日数が 10 日以内 100 円/日額 長期休業、土曜日 200 円/日額</p> <p>➤給食費の軽減 やまつきこども園幼児教育部 1 食当り 258 円→100 円（158 円の助成） 小学校 1 食当り 263 円→100 円（163 円の助成） 中学校 1 食当り 305 円→150 円（155 円の助成）</p> <p>➤こども園、小中学校通学費補助 こども園は通園距離に関わらず、小中学校は最寄りのバス停から学校までの距離が2キロ以上の場合バス通全額補助、自家用車通学の場合、その費用の補助を行い安全な通学を行った。</p> <p>➤高校生奨学助成金制度 高校在学中にかかる多額の費用の軽減を図るため、毎年1人につき20,000円の助成を行っている。 （対象者138人、助成金2,760千円）</p> <p>➤小・中学校入学支援運動着等支給事業 小・中学校入学時に、児童及び生徒に運動着等を支給 （H31年度 矢祭小入学32名、矢祭中入学40名）</p> <p>➤特別支援教育 ・やまつきこども園幼児教育部では、支援の必要な園児</p>	B

区分	点検（実施内容・課題・対策）	評価
④各種補助事業による支援（園・小・中学校等の経費軽減）	<p>に対し、マンツーマンで対応できる特別教育支援員（1名）を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、特別支援学級（知的、情緒の2学級）に町の特別教育支援員2名を配置した。 <hr/> <p>△教材教具の共有など労力と経費の負担軽減につながる実践が行われるよう指導する。</p> <p>△休み中のバスの回数券利用等有効活用するように指導する。</p> <p>△備品や物品購入については、各学校からの要望を精選して、無駄を省くようにする。</p> <p>○保育料の補助（多子世帯）遠距離通園の補助制度あり。</p>	B
⑤若鮎チャレンジサポート事業の充実（激励金、表彰関係）	<p>▶表彰制度 高田基金を活用し、県大会等での優秀な成績や東北大会・全国大会出場に対し表彰を行った。 （対象者14人（延べ18回）、奨励金360千円）</p> <hr/> <p>○激励金は、子どもたちの励みとなっている。高校生は目的意識がはっきりしていて好感あり。他への刺激にもなっている。</p>	A
⑥各種団体への経費補助（スポ少、体育・文化関係団体）	<p>▶体育協会への補助 260千円</p> <p>▶スポーツ少年団への補助 100千円（スポ少5団体）</p> <p>▶矢祭ふれあい駅伝への補助 900千円</p> <p>▶市町村対抗ふくしま駅伝への補助 1,550千円</p> <p>▶福島県軟式野球大会への補助 120千円</p> <p>▶市町村対抗福島県ソフトボール大会への補助 300千円</p> <p>▶文化団体連絡協議会に加盟する団体への公民館や体育館等教育委員会が所管する施設の使用料の免除</p> <hr/> <p>●増額して欲しいとの声もあるが、趣味の世界の部分もあるので、町予算としては適当であると思う。</p> <p>△スポ少の活躍を紹介する場を設定できるとよい。</p> <p>○各小中学校での施設使用料の免除・減免、体育協会、スポーツ少年団への補助金は継続すべきである。</p> <p>●自主的団体等への補助金について、検討課題である。</p>	B
⑦中学校海外修学旅行費の助成の継続	<p>▶中学生の海外修学旅行への補助 平成6年度から実施されたオーストラリアへの海外研修が、平成17年度から学校行事の海外修学旅行となり、旅費から50,000円を差し引いた額の補助を継続している。 （対象者50人、補助金8,658千円）</p> <hr/> <p>△国際理解や職業観、勤労観の醸成につながるとうい。</p>	A

区分	点検（実施内容・課題・対策）	評価
⑦ 中学校海外修学旅行費の助成の継続	○貴重な体験が得られる事業であり、継続すべきであると思う。継続化はよい刺激となって教育効果もある。 △今後は、事業結果の町民へのプレゼンの場を適切に設定し、事業の意義を広報する。	A
⑧ 園・小・中の連携強化（乗り入れ授業の充実）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 定例町内校長研修会での確認、情報交換 ▶ 矢祭町教育研究会（2回） ▶ 教育講演会（1回） ▶ 園児、児童、生徒の交流促進（実績・・・園2回、小1回、中2回） ▶ 小・中学校間での乗り入れ授業の実施（2回） ▶ 町教職員懇親会 <hr/> <p>△前半に交流を多く進め、更なる充実を図る。 △今後は園・小の連携を増やし、2学期以降に年長児と1年生の体育の交流授業を実施し、小学校へのつなぎをスムーズにする。</p>	C
⑨ 園・小・中と文化団体との行動連携の拡大・充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ふきの芽会による親子俳句スクールの開催 ▶ 文化財のデジタル化及び文化財マップ等の活用 <hr/> <p>●年度の後半に、交流を拡大していくのは、余裕がない。 △文化団体の小・中学校での発表を簡単な形でもよいので実現化を図る。</p>	C
⑩ 預かり保育・特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 預かり保育 やまつりこども園幼児教育部幼児について、午前7時30分～保育開始時まで、保育終了時～午後6時45分まで預かり、家庭保育のできない保護者の子育て支援を行った。 ・ 預かり保育登録幼児数 107人（H31.3.31 現在） <hr/> <p>●支援員等人材確保が課題である。 △小学校は未経験担任の孤立化を防止する。 △支援員の園外研修等資質向上策を検討する。</p>	B
(5) キャリア発達支援を充実		C
① 読書の推進（園・小・中学校）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ もったいない図書館訪問（こども園） ▶ 読書表彰（小学校） <ul style="list-style-type: none"> ・ 読書冊数 20冊、50冊（以後50冊ごと）に表彰（1・2年生） ・ 読書ページ 2,000頁、5,000頁（以後5,000頁ごと）に表彰（3～6年生） ▶ もったいない図書館との連携・協力により、小・中学校図書室運営の充実を図り、児童生徒が主体的に学習を進めるための環境整備に努めた。 	B

区分	点検（実施内容・課題・対策）	評価
①読書の推進（園・小・中学校）	<p>○小・中学校ともに積極的に取り組んでいる。 △各校とも実践しているが、発展系としてビブリオバトル等発信の機会をつくりたい。 △学期ごとに1回、図書館を訪問する。 △年長児全員の手づくり絵本コンクール参加を継続する。</p>	B
②子ども司書講座の開設	<p>▶将来を担う子ども達が豊かな心を育み、夢と希望に満ちて健やかに成長するため、町の知的財産である矢祭もったいない図書館を拠点として、子ども司書講座を開催し、終了した児童・生徒を対象に読書推進リーダーを育成し読書の推進を図った。</p> <hr/> <p>●参加者が年々減少している。対策を講じる必要がある。関心・意欲を高めることに課題あり。 △先輩司書の出番を創るとか、司書講座終了後の活躍の場を明確に示し、募集をする。</p>	B
③キャリア発達支援（地域の職業調べ）	<p>▶建築・土木、林業等、地元専門家による実技指導や講演会の開催（小学校） ▶スーパー見学等、各学年の学習内容に応じた見学や体験活動の実施（小学校） ▶自己イメージ獲得のための職業に関する調べ学習 ▶こども園、小学校、もったいない図書館等において、中学生を対象にした職場体験を実施</p> <hr/> <p>●毎年、資料を蔵書しているので、活用について検討が必要である。 ○調べ学習ができる環境は整いつつある。 △授業の中でいかに活用するか検討する。小中独自の取り組みを教育課の事業とリンクさせる方策をさぐる。</p>	C
④職業に関する読書活動	<p>▶小・中学校の図書室やもったいない図書館に職業（働くこと）に関するコーナーを設けるなど、児童生徒が調べ学習しやすい環境を構築した。</p> <hr/> <p>●館内に図書は設置しているが、手に取って読む利用者は少ない。今後の課題である。 △中学校の蔵書が少ない印象がある。もったいない図書館との連携を強化し、多数紹介できるようにする。</p>	C
⑤郷土学習の充実	<p>▶27年度作成の社会科副読本活用 ▶郷土史野外学習講座（矢祭中1・2学年）を開催 ▶歴史学習講座（矢祭中3学年）を開催 ▶町ゆかりの偉人「吉岡良太夫」を町のホームページで紹介</p>	C

区分	点検（実施内容・課題・対策）	評価
⑤郷土学習の充実	<p>▶戊辰 150 周年記念事業「吉岡良太夫・戊辰・町ゆかりの地」史跡探訪バスツアーを開催</p> <hr/> <p>○戊辰 150 年矢祭町の偉人吉岡良太夫について学ぶ機会を提供できたことはよいと思う。 △町の偉人「吉岡良太夫」や町の文化財等を活用した学習活動を増やせるか検討する。 △郷土の特産、観光地、歴史上の人物について、学習できる機会を多く設定していく。</p>	C
(6) 家庭・地域・学校・行政との連携		B
① 文化団体による町事業との連携	<p>▶町が主催する敬老会、文化祭、やまつり元気祭等、各種イベントへの文化団体連絡協議会に加盟する団体の参加</p> <hr/> <p>○文化祭とやまつり元気祭は、11/3 に交流を図り、実施することができた。文化祭等、各種事業において連携が図られていると思う。No.20 と同様、様々な機会をとらえて、小・中学校との交流を図りたい。 △充実した内容を計画し、参加者の奪い合いとならないように調整する。 △文化団体による福祉施設への慰問や敬老会、文化祭への参加を今後も奨励していく。</p>	B
②もったいない図書館と学校司書の連携によるシステムの利活用	<p>▶小・中学校 2 校と矢祭もったいない図書館蔵書データの共有化、ネットワーク化により相互検索を可能とした。(29 年度システム運用開始)</p> <hr/> <p>○図書システムの連携により、町民・児童・生徒への貸出がスムーズに実施できた。 ●図書館司書の学校との関わりを検討する必要がある。 △読み聞かせ以外の企画で、小・中学校への出前講座等、司書の活躍の場を可能な範囲で設定する。</p>	B
③青少年育成町民会議・文化団体等の活動の支援	<p>▶やまつりっ子宣言の広報 ▶青少年育成町民会議地区協議会への補助及び地区行事への参加 ▶青少年の主張矢祭町大会や記念事業等の開催 ▶文化団体連絡協議会主催の各種事業に対する関係者・機関への連絡、会場・機材の手配及び費用負担（文団連総会、芸能発表会、文団連研修）</p> <hr/> <p>△さらに小・中学校への橋渡しを行い、小・中学校 PTA と共催で芸術鑑賞事業の充実を図る。</p>	B

区分	点検（実施内容・課題・対策）	評価
④ゆめ活ポイント制度の広報ともっていない図書館との連携	<p>▶やまつり絵本フェスタ（手づくり絵本コンサート）の際の手づくり絵本朗読への参加やもっていない図書館が発行する読書通帳（30冊まで記録可能）1冊終了でゆめ活ポイント50ポイント付与</p> <hr/> <p>○読書通帳の活用、図書館事業の利用者の増加のため、ポイント制度を活用するとともに、各イベントの開催通知に掲載してPRした。 △広報の工夫と、ポイントを欲しがるような価値づけをする。 ●各種行事参加者へのポイント付与の体制を整えたが、事前の広報が不足することが多かった。広報を充実する必要がある。</p>	B

【評価基準】

A	事業計画目標を達成し大きな成果あり
B	事業計画目標を概ね達成し成果あり
C	事業計画目標を概ね達成したが成果が乏しかった
D	事業計画目標を遂行できなかった

9. 学識経験者による外部評価

(1) 学識経験者

令和元年度（平成 30 年度事業）教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価にあたって、次の 3 名の学識経験を有する方から意見や助言をいただきました。

（順不同・敬称略）

氏名	所属等
二階堂 章信	元矢祭町教育委員会教育長
原 清勝	元小学校長
小室 通子	元やまつりこども園副園長

(2) 教育委員会会議についての意見

平成 30 年度は、定例会が 12 回、臨時회가 1 回、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく総合教育会議が 1 回開催されており、矢祭町のよりよい教育に向けて熱心な議論が行われ、多様化・複雑化する教育環境の変化に対応すべくその機能を果たしてきたものと認められます。

議案については、法令又は条例に基づく委員の任命・委嘱に関する事、規則その他要綱の制定及び改廃に関する事が多かったようですが、その他、人事案件や各種計画案等の審議に加え、それぞれ教育の課題に関わる審議が適切に行われ、学校教育のみならず、社会教育に関する事項についても多岐にわたる協議・確認がなされています。また、議案に限らず、その時々話題も含め、会議内で活発な話し合いが行われていることが窺いしれます。

教育委員会会議以外では、教育委員の研修にも積極的に参加され、教育行政の諸課題について、理解を深められたことと推察します。また、学校訪問については、こども園、小学校、中学校へ積極的に足を運び、学校経営に係る意見交換や授業参観、更には施設設備の状況を把握するなど、大変意義のある活動となっています。次年度においても、継続されることを期待します。

更には、入学式・卒業式をはじめ、運動会や学習発表会などの学校行事、社会教育事業等にも積極的に出席するなど、教育現場の現状把握に努められたものと判断します。

(3) 教育委員会事業についての意見

①学びの充実

幼児教育及び保育の充実については、3歳児へのTT制（教諭2人制）導入や特別支援員の配置など、きめ細かな指導が行われていることが窺えます。なお、小学校との連携に課題が見られるため、教員同士の相互参観や幼・小での乗り入れ授業を実施し、連携を深めていただきたい。また、保育体制の確立にあたっては、全国的な保育士不足に鑑み、保育士確保に万全を期していただきたい。

確かな学力の育成については、小・中学校への町講師や支援員の配置など、あらゆる方向から授業研究が進められ、学力向上が図られています。結果的に日々の地道な活動が子どもたちの学力向上に繋がりますので、更なる指導力向上に努めていただきたい。また、保護者にも子どもの学力について関心を持っていただく必要があります。日頃から理解を得るために創意工夫し、保護者との連携を深めていただきたい。

キャリア教育の推進については、中学校において要綱が策定され、近隣高等学校との連携や職場体験学習など、各種体験活動が数多く実施されていることは、児童・生徒の不安解消にも繋がり、効果を上げていると思います。また、様々な検定もあり、自分に合ったものが選択できることは良いことです。更に積極的に実施をして、児童・生徒の意識の変容を促していただきたい。

②心の教育の充実

豊かな心を育む教育の充実については、成長年代に応じた情操教育や道徳教育が行われ、歴史を重ね充実してきています。更に豊かな心を育むためには、学校裁量の支援金を活用して多くの講師を招聘するなど、様々な講演会を開催することも必要です。また、生命の大切さを体験させることも重要です。町民との交流にもなりますので、町内で動物を飼育している方を探して、見学に行くことも良い方法だと思います。

体験活動、ボランティア活動の充実については、中学校での職場体験やサマーショートボランティア活動が定着・充実しており、生徒の成長に大きく寄与しています。また、旧内川小学校から引き継いだ緑の少年団の活動については、地域に役立つ活動ですので、今後も継続して欲しいと思いますが、活動内容については検討が必要です。

郷土の伝統や文化の理解促進の場の確保については、ふるさと探検隊の活動が地域人材を活用するなど、郷土に関する内容が増え、子どもたちにとっても興味をそそる内容となっています。また、郷土理解という観点で言えば、外部講師を招いての「子ども大学」講座の開催など、伝統や文化に留まらない、天体、動植物、地質化石等、自然の分野まで含めた郷土の理解促進を促していただきたい。

いじめ・不登校・問題行動等の早期発見、早期対応については、いじめ調査など初期的対策が良くなされています。何が起こるか分からない世の中です。子どもたちと毎日接している園や学校の職員間の連携、更に家庭や関係機関との連携が重要です。気を緩めず対応してください。また、園や学校に専門の相談員を常勤させることができれば、更に手厚い施策となると思います。

SNS等の研修会の開催による情報教育の推進については、メディアコントロールチャレンジの実施、「やまつり子宣言 30」の広報活動で家庭や子どもたちにかかり浸透し効果が上がってきています。学校と行政が一体となり、更に進めていただきたい。

③健康・体力の向上

町内関係機関との連携（地域学校保健委員会、子どもの健康を考える連絡会）については、共働き家庭の増加に伴い、子どもたちの健康管理が懸念されていますが、関係機関との連携により、虫歯予防の意識が高まってきたことは一つの成果であり、他にも希望が開けます。また、受動喫煙に関しては、保護者への周知が最も大切です。授業参観時に講演会等を開催してはどうでしょうか。

体力づくり（運動身体づくりプログラムの研修）については、体育専門アドバイザーの活用により、体力づくりの方向性は確立しつつあります。体力づくりには学校を含めた日常生活での継続した運動が重要です。常に子どもたちが体を動かすことの楽しさや心地よさを体感できるような指導をお願いします。

運動の日常化、習慣化への取り組みについては、こども園の感動体育や小学校の業間運動、中学校の放課後体力づくりなど、バス通学による日常の運動不足解消のための時間を設けることは、子どもたちの将来に向けた体力向上に極めて効果的です。今後もより一層の充実をお願いします。

④夢を育む教育環境の充実

人的環境の充実（町講師、指導主事、ALT、支援員、学校司書等）については、町講師、ALT、支援員等が配置され、他町村と比べて充実していると思いますが、小学校での英語教育の講師、中学校での習熟度別の英語と数学の講師については、いずれも優秀な人材が欲しいところです。また、幼児期から外国語への興味・関心を持たせるとともに、小学校での外国語活動の継続により、中学校での修学旅行（オーストラリア研修）が効果的に実施できればという町の取り組みについては、更に広報していく必要があると思います。

高田基金による教育支援（各種助成、奨学助成、支援金制度）については、他市町村にない教育支援制度で特筆されるものがありますが、学校支援金については、その趣旨を十分理解していただき、一切を校長に委任し

て、有効に活用できるよう検討願いたい。

児童クラブ・子ども教室の開催による子育て支援の充実については、児童クラブへの需要が全国的にも増加傾向にあり、矢祭町でも今後更に増加していくことが予想されます。人柄の良い支援員の確保は事業の成否に大きく関係してきます。児童も支援員も安心して活動できるよう支援員の確保に力を入れていただきたい。

各種補助事業による支援（園・小・中学校等の経費軽減）については、町の看板ともなっている事業です。保護者にとって教育費の負担軽減は有難いことですので、現状の支援を継続すべきと考えます。

若鮎チャレンジサポート事業の充実については、町独自の制度で恵まれた環境の中で活躍でき、子どもたちにも励みになる制度です。また、子どもたちが県大会や東北大会、全国大会に出場することは、町民にとって嬉しいことであり、誇りでもあります。激励金は保護者の負担軽減にも繋がりますので、今後も継続していただきたい。

各種団体への経費補助（スポ少、体育・文化関係団体）については、市町村により様々な方式が用いられており、事務局で他町村を調査し、矢祭町に合う方式を検討すべき時期に来ていると思います。なお、スポーツ少年団5団体に対する補助については、もう少し増額しても良いのではないかと思います。

中学校海外修学旅行費の助成の継続については、全国に例のない矢祭町独自の助成です。将来を担う中学生にとって、貴重かつ得難い体験となっていますので、継続すべき事業です。

園・小・中の連携強化（乗り入れ授業の充実）については、小学校での英語授業や理科実験授業等は交流で得るものも多いですが、その是非については、教員の得意、不得意や構成等を加味して検討すべきと考えます。また、園・小の連携については、1年生との交流ではなく、5年生との交流によって、小学校入学への安心感や期待感が高まるものと思いますので、検討していただきたいと思います。

園・小・中と文化団体との行動連携の拡大・充実については、受け入れる側の学校に時間的余裕がないのではないかと思います。難しく捉えず、地域の方々と子どもたちの触れ合いの場として考えてみてはどうですか。

預かり保育・特別支援教育の充実については、預かり保育の利用希望や特別支援教育への要望が年々増加している中、町はこうした要望に対して大変厚遇な配慮をしていると思います。今後も支援員の確保に努めるとともに、支援員としての自覚が持てるよう専門研修や現場の声を聴く機会を設けて、子育て支援の充実に繋げていただきたい。

⑤キャリア発達支援の充実

読書の推進（園・小・中学校）については、こども園・小・中学校にお

ける「もったいない図書館」の利用は積極的です。今後は園児・児童・生徒ばかりでなく、保護者も巻き込んでみてはどうでしょうか。また、学校司書と図書館司書との交流がもう少しあっても良いように思います。

子ども司書講座の開設については、参加者が少なく、先細り感が否めません。読書に関する講演会や他の図書館訪問、更には自分の小学校での研修会など、講座内容の再検討が必要です。また、講座の内容や魅力をPRする必要があります。この講座は子どもたちの読書活動を推進する上で、とても大切な事業ですので、尚一層の工夫をお願いします。

キャリア発達支援（地域の職業調べ）については、かなり充実した支援内容となっています。今後も継続し、それぞれの職業が自分の生活にどのような形で関わっているのかも含め、子どもたちの職業観の形成に寄与していただきたい。

職業に関する読書活動については、小・中学校、図書館に調べ学習ができる環境を整えれば、行政の対応としては十分であるように思いますが、今後も職業に関する新しい図書を追加して、利用度を高めていっていただきたい。

郷土学習の充実については、郷土を知ることはとても大切なことです。難しく考えず、身近なことから学習すれば良いと思います。但し、郷土学習は先人たちの成果や文化ばかりでなく、自然環境を含めて充実させる必要があります。外部の専門家を招いて、小・中学生向けの講座を開催することも一つの方法と考えます。

⑥家庭・地域・学校・行政との連携

文化団体による町事業との連携については、文化祭とやまつり元気祭の同一日開催は画期的なことです。このようなイベントに小・中学生の参加が期待できる催しがあると更に良くなると思います。

もったいない図書館と学校司書の連携によるシステムの利活用については、学校図書館ともったいない図書館がネットで繋がり、子どもたちには大変便利になりましたが、更にこのシステムを有効活用していくためには、図書館司書と学校司書の交流、教職員との打合せや会議などの設定が欠かせないと思います。

青少年育成町民会議・文化団体等の活動の支援については、青少年育成町民会議は形骸化しているように思います。組織を活性化させる検討が必要です。また、芸能発表会は各文化団体の発表意欲をかき立て、認め励ましの関係ができる行事となっています。町民も楽しみにしているので、継続した支援をお願いします。

ゆめ活ポイント制度の広報ともったいない図書館との連携については、生涯学習関連の各種イベントへの参加やもったいない図書館での読書活動にポイント制度が導入されたことは画期的です。今後もゆめ活ポイント

のメリットを最大限に活用し、各種事業のPRに努めていただきたい。

(4) 教育委員会事務局についての意見

①事務局の役割や対応は適切になされているか。

- 教育目標や基本方針の決定プロセスについては、矢祭町の実態を捉え、到達点を見据えたものとなっています。
- 必要な情報の教育委員会への提供については、基本的事項や状況の変化等に対する情報提供が行われており、概ね良好です。
- 教育委員会の方針や考え方の指導への反映については、制度の改変により教育長の指導が行き届き、教育委員会の方針や考え方が反映され易くなっています。
- 町民に対する情報の公開については、公開すべき事項が正しく判断されています。
- 外部からの相談や苦情などへの対応については、概ね良好と思われませんが、ケースによっては懇談会や個人との話し合いも必要です。
- 人事に関する事務については、力のある町講師の確保、慢性的に不足するこども園の保育士や教諭の確保に力を入れ、人材不足で成果があがらないということがないように常に人的環境を整えていただきたい。

②事務局の主要事業・重点施策は、適切に遂行されているか。

- 教育方針や目標の実践については、教育課程に基づき、ほぼ適切に遂行されていますが、尚一層、年度当初に学校長への周知徹底をお願いします。また、常に原点に戻り、職員同士の共通理解、具体策の確認を通して実践していただきたい。
- 各施設の事業の進捗状況の把握と指導については、各施設担当者からの小まめな状況報告により、その都度指導がされています。
- 必要な情報の伝達・公開については、IP電話や広報、その他で必要なことは周知されています。
- 各施設の定期点検や整備については、適宜実施されており、概ね良好です。なお、不良や不具合があった場合は早期の対応をお願いします。
- 事務局内の危機管理体制については、教育長の指揮のもと、各種訓練等も実施されており、現状十分な体制ですが、日頃から職員一人ひとりが危機意識を持ち事業に取り組むと、更に体制を強化できます。
- 事務局職員の仕事のバランスや勤務体制については、現状の人員では過度な仕事量であるように思いますが、実態は分かりません。休日の行事が多いことは確かですので、身体を壊さぬよう振休等の効果的利用をお願いします。

<参考資料1>

平成30年度 園児・児童・生徒数・学級数（平成31年3月31日現在）

1. やまつりこども園

	区分	0歳児	1歳児	2歳児	計
保育部	幼児数	17	24	38	79
	学級数	1	1	2	4

	区分	3歳児	4歳児	5歳児	計
幼児教育部	園児数	39	57	32	128
	学級数	2	2	2	6

2. 矢祭小学校

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
児童数	51	49	43	37	38	42	6	266
学級数	2	2	2	2	2	2	3	15

3. 矢祭中学校

区分	1年	2年	3年	特別支援	計
生徒数	45	43	49	4	141
学級数	2	2	2	2	7

4 園児・児童・生徒数の推移

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
保育部	53	65	69	61	61	67	84	64	77	83	76
幼児教育部	96	94	93	92	97	88	82	133	142	132	139
小学校	378	357	339	314	311	285	275	270	265	261	263
中学校	191	197	182	198	183	189	168	162	140	140	138
計	718	713	683	665	652	629	609	629	624	616	616

<参考資料2>

平成30年度 教育費予算現額・執行済額 (単位：千円)

款	項	目	予算現額	執行済額	執行率
1	教育費		484,166	479,641	99.1%
	1	教育総務費	83,968	83,184	99.1%
		1 教育委員会費	777	706	90.9%
		2 事務局費	63,290	62,601	98.9%
		3 教育支援費	19,901	19,877	99.9%
	2	小学校費	39,892	39,097	98.0%
		1 学校管理費	28,208	27,819	98.6%
		2 教育振興費	6,845	6,440	94.1%
		3 語学指導費	4,839	4,838	100.0%
	3	中学校費	47,412	46,847	98.8%
		1 学校管理費	21,030	20,769	98.8%
		2 教育振興費	11,828	11,609	98.1%
		3 海外修学旅行費	9,715	9,631	99.1%
		4 語学指導費	4,839	4,838	100.0%
	4	社会教育費	88,110	87,044	98.8%
		1 社会教育総務費	21,085	20,993	99.6%
		2 公民館費	8,122	7,848	96.6%
		3 図書館費	13,838	13,416	97.0%
		4 読書の街づくり推進費	5,392	5,131	95.2%
		5 文化財保護費	39,673	39,656	100.0%
	5	保健体育費	127,264	126,460	99.4%
		1 保健体育総務費	6,608	6,435	97.4%
		2 給食センター費	63,181	62,859	99.5%
		3 町営グラウンド費	678	637	93.9%
		4 体育センター費	5,998	5,904	98.4%
		5 町民プール運営費	50,799	50,625	99.7%
	6	幼稚園費	97,520	97,009	99.5%
2	民生費		85,445	85,164	99.7%
	1	児童福祉費	85,445	85,164	99.7%
		1 保育所費	76,032	75,899	99.8%
		2 児童クラブ費	9,413	9,265	98.4%

※民生費及び児童福祉費の予算現額及び執行済額は教育委員会関係のみの金額です。